

被扶養者状況書

※ 認定対象者1名につき1枚作成 ※ 太枠内を記入又は✓してください。

1. 被保険者（申請者）の署名／捺印

裏面を理解し、下記記載内容に事実と相違があった場合は、扶養の資格を取消されても異議申立てはいたしません。

令和 年 月 日 被保険者（申請者）氏名

④

2. 認定対象者の氏名・年齢・続柄・申請理由確認

氏名	年齢	歳	続柄	(妻、長男等)	申請理由
----	----	---	----	---------	------

この状況書に【省略事項のない世帯全員の住民票】を添付（別居の場合は【省略事項のない認定対象者の住民票】も添付）してください。その他に、下記の✓した該当項目の右側に掲載されている【添付書類】も必要となります。

3. 認定対象者の収入確認

添付書類

<input type="checkbox"/> 収入なし	—
<input type="checkbox"/> 過去働いたことがない（中学生以下の子供も含む）	「収入金額等の省略のない非課税証明書」又は「学生証(写)」等 ※ 認定対象者が中学生以下の子供の場合は不要
<input type="checkbox"/> 退職後1年以上経過 【令和 年 月 日】退職	「収入金額等の省略のない非課税証明書」等
<input type="checkbox"/> 退職後1年未満 【令和 年 月 日】退職	—
<input type="checkbox"/> 雇用保険（失業給付）に未加入だった	「退職証明書」又は「資格喪失証明書」等
下記の理由により雇用保険（失業給付）受給なし <input type="checkbox"/> 待機期間 <input type="checkbox"/> 加入期間不足 <input type="checkbox"/> 再就職しないので手続きしない	「離職票1・2(写)」等
<input type="checkbox"/> 雇用保険（失業給付）を既に受給終了している	支給終了印のある「雇用保険受給資格者証の両面(写)」
<input type="checkbox"/> 収入あり ※複数該当する場合はすべてに✓	—
<input type="checkbox"/> 給与（アルバイトも含む） 年額【 】円	「給与明細書(写)3か月分」又は「収入見込書」又は「雇用契約書(写)」等
年金を受給 ※複数該当する場合はすべてに✓ <input type="checkbox"/> 老齢 <input type="checkbox"/> 障害 <input type="checkbox"/> 遺族 <input type="checkbox"/> その他【 】 年額【 】円	「年金振込通知書(写)」又は「年金改定通知書(写)」等
<input type="checkbox"/> 失業給付 日額【 】円×360= 年額【 】円	「雇用保険受給資格者証の両面(写)」
<input type="checkbox"/> 傷病(出産)手当金 日額【 】円×360= 年額【 】円	「支給決定通知書(写)」等
<input type="checkbox"/> 事業収入（自営業・不動産など）※所得額 年額【 】円	「確定申告書(写)」と「収支内訳書(写)」等
<input type="checkbox"/> その他の収入【 】 年額【 】円	状況に応じた書類が必要なため個別に判断します。 詳しくは業務課にご連絡ください（ ☎ 03-3626-1400 ）

4. 被保険者と認定対象者の世帯状況確認

添付書類

<input type="checkbox"/> 被保険者と同居	—
同一世帯で被保険者と認定対象者以外に収入のある者はいますか？ <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない その者の氏名、被保険者からみた続柄、年額（年収） 氏名【 】 続柄【 】 年額【 】円	給与は、「給与明細書(写)3ヶ月」又は「収入見込書」又は「雇用契約書(写)」等 年金は、「年金振込通知書(写)」又は「年金改定通知書(写)」等 事業収入は、「確定申告書(写)」と「収支内訳書(写)」等 給付収入は、「支給決定通知書(写)」等
<input type="checkbox"/> 被保険者と別居	—
被保険者からの仕送方法、頻度、仕送額 仕送方法【 】 仕送頻度【年 回】 1回【 】円 年額【 】円	仕送状況（左記に記入した状況）が確認できる 「現金書留(写)」又は「銀行振込通知書(写)」

5. 認定対象者の国内居住確認

添付書類

日本国内に住所（住民票）を有していますか？ <input type="checkbox"/> 有していない <input type="checkbox"/> 有している	—
<input type="checkbox"/> ①外国において留学をする学生	「ビザ(写)」又は「学生証(写)」又は「在学証明証(写)」又は「入学証明書(写)」等
<input type="checkbox"/> ②外国に赴任する被保険者に同行する方	「ビザ(写)」又は「海外赴任辞令(写)」又は「海外居住証明証(写)」等
<input type="checkbox"/> ③観光・保養、ボランティア活動等、就労以外の目的で一時的に海外に渡航している方	「ビザ(写)」又は「ボランティア派遣機関の証明(写)」又は「ボランティア参加同意書(写)」等
<input type="checkbox"/> ④被保険者が外国に赴任している間に身分関係（出生・婚姻等）が生じた方であって、②と同等の方	出生や婚姻等を証明する書類等の写し
<input type="checkbox"/> ⑤その他、住所を有していない理由【 】	状況に応じた書類が必要なため個別に判断します。 詳しくは業務課にご連絡ください（ ☎ 03-3626-1400 ）

■記入方法■

1. 被保険者（申請者）の署名／捺印

記載内容に事実と相違がないことをご確認いただき、記入した年月日と被保険者（申請者）の氏名を記入し、押印してください。
なお、被保険者が自署した場合は、押印は省略できます。

2. 認定対象者の氏名・年齢・続柄・申請理由確認

認定対象者の氏名、年齢、続柄を記入してください。

また、申請理由を「被保険者が取得したため」「出生のため」「退職したため」「結婚したため」等と具体的に記入してください。

3. 認定対象者の収入確認

認定対象者の収入について「収入なし」「収入あり」どちらか該当する方に✓してください。

●収入なしの場合は、以下の→の先にある、収入がない理由として該当する項目に✓してください。また【 】内に退職日を記入してください。なお「退職後1年未満」に✓した場合は、以下の→の先にある、現在の状況として該当する項目にも✓してください。

●収入ありの場合は、以下の→の先にある、収入源として該当する全ての項目に✓してください。また【 】内に日額・年額を記入してください。なお「その他の収入」に✓した場合は、【 】内に収入名と年額を記入してください。

4. 被保険者と認定対象者の世帯状況確認

被保険者と認定対象者の世帯状況について「被保険者と同居」「被保険者と別居」どちらか該当する方に✓してください。

●被保険者と同居の場合 = 以下の→の先にある、被保険者と認定対象者以外に収入のある者が「いる」「いない」どちらか該当する方に✓してください。なお「いる」に✓した場合は、以下の→の先にある【 】内にその者の氏名、続柄、年額（年収）を記入してください。

●被保険者と別居の場合 = 以下の→の先にある【 】内に被保険者からの仕送方法、仕送頻度、送金額（1回・年額）を記入してください。

5. 認定対象者の国内居住確認

認定対象者が日本国内に住所（住民票）を「有していない」「有している」どちらか該当する方に✓してください。

なお「有していない」を✓した場合、以下の→の先にある、有していない理由として該当する項目に✓してください。

「その他」に✓した場合は、日本国内に住所を有していない理由を【 】内に記入してください。

■添付書類について■

この状況書に下記の証明書類を添付してください。

1	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者と認定対象者の続柄確認のため 被保険者の世帯状況確認のため 認定対象者の国内居住確認のため 	<p>【省略事項のない世帯全員の住民票】</p> <p>※被保険者と認定対象者が別居の場合は【省略事項のない認定対象者の住民票】も必要です。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の収入確認のため その他、別居の場合の仕送状況や国内居住要件の例外事項等の確認のため 	<p>この状況書の✓した該当項目の右側に掲載されている【添付書類】</p>

なお、申請者や認定対象者の収入状況、申請者世帯の生活状況などを総合的に判断して認定を決定します。そのため、添付されている書類だけでは判断できない場合、追加で書類をお願いすることがありますので、ご承知おきください。

【注意事項】添付書類が外国語で作成されている場合は、その書類に加え、翻訳者の署名がされた日本語の翻訳文も必要です。

■マイナンバーを利用した情報連携と試行運用について■

現在、下記の理由により、当健康保険組合では、情報連携を用いた一部添付書類の省略を見合わせております。

・情報連携には時間を要するため、保険証の即日発行ができない。・情報連携で取得できる項目がまだ少ないため、省略できる添付書類が限られてしまう。・情報提供側の問題等により、情報連携が行えない場合がある など

今後、情報連携での取得項目拡大など、利用環境が改善され、その後、当健康保険組合の準備が整い次第、添付書類の一部省略を実施する予定です。それまでは、いまままでお取り扱い証明書類を紙媒体でご提出くださいますよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

また、引き続き、情報連携の試行運用（※）を続け、更なる問題点等の洗い出しや、情報取得までの時間の短縮・手順の再確認等を行い、添付書類省略の準備作業を行ってまいります。

（※）情報連携の施行運用とは、申請時に提出いただいたマイナンバーを利用し、情報連携で取得できる項目内容と、紙媒体で提出いただいた証明書類の内容とが、間違いのないか等を確認する作業のことです。

■被扶養者の認定基準■

- 被保険者の三親等内の親族で、主として被保険者の収入で生計を維持している（※1）ことが必要です。
- 配偶者（内縁関係も含む）、子、孫、兄弟姉妹、実父母などの直系尊属以外は同居していることが必要です。
- 日本国内に住所を有する者（※2）、又は日本国内に住所を有していないが日本国内に生活の基盤があると認められる者（※3）であることが必要です。

※75歳以上の者は、後期高齢者医療の被保険者となるため、被扶養者にはなれません。

（※1）主として被保険者の収入で生計を維持している状態とは、認定対象者の年収（給与・給付金・年金などの合計額）が130万円（60歳以上又は障害者の場合は180万円）未満で、かつ、同居の場合は被保険者の年収の1/2未満（別居の場合は仕送額より少ない額）であることが必要です。なお、被保険者以外に認定対象者を扶養するべき者がいる場合、基本的に被保険者の収入が一番多いことが必要です。

認定対象者の収入基準額	60歳未満	年額 130万円未満	=	月額 108,333円未満	=	日額 3,611円未満
	60歳以上または障害者	年額 180万円未満	=	月額 150,000円未満	=	日額 5,000円未満

（※2）日本国内に住所を有している場合でも、日本に滞在する目的（ビザ）が下記の特定期間の場合は、被扶養者にはなれません。

①病院若しくは診療所に入院し医療を受ける活動 ②医療を受ける活動を行う者の日常生活を世話する活動 ③1年を超えない期間滞在し、観光・保養・その他これらに類似する活動

（※3）日本国内に住所を有していないが日本国内に生活の基盤があると認められる者とは、下記のとおりです。


①外国において留学をする学生 ②外国に赴任する被保険者に同行する者 ③観光、保養、ボランティア活動等の就労以外の目的で一時的に海外に渡航する者 ④被保険者が外国に赴任している間に被保険者との身分関係（出生や婚姻等）が生じた者 ⑤渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基盤があると認められる者

■「被扶養者状況書」の記入例■

この「被扶養者状況書」は、被扶養者認定の際、認定基準を満たしているか等を確認するための書類です。また、世帯構成や収入の種類等により、必要となる添付書類がわかりやすくなっております。

まずは、裏面をお読みいただき、被扶養者の認定基準や添付書類等にご理解いただき、下記の手順にて申請してください。

- ① この「被扶養者状況書」を、認定対象者1名につき1枚作成。
- ② 該当する「添付書類」を添えて「被扶養者(異動)届」と一緒に、事業所経由で提出。□

被扶養者状況書		※ 認定対象者1名につき1枚作成		※ 太枠内を記入又は✓してください。	
1. 被保険者(申請者)の署名/捺印					
裏面を理解し、下記記載内容に事実と相違があった場合は、扶養の資格を取消されても異議申立てはいたしません。					
令和 2 年 4 月 1 日 被保険者(申請者)氏名 健保 太郎 					
2. 認定対象者の氏名・年齢・続柄・申請理由確認					
氏名	健保 花子	年齢	31 歳	続柄 (妻、長男等)	妻
申請理由	退職したため				
この状況書に【 省略事項のない世帯全員の住民票 】を添付(別居の場合は【 省略事項のない認定対象者の住民票 】も添付)してください。					
その他に、下記の✓した該当項目の右側に掲載されている【 添付書類 】も必要となります。					
3. 認定対象者の収入確認				添付書類	
<input checked="" type="checkbox"/> 収入なし				-	
<input type="checkbox"/> 過去働いたことがない(中学生以下の子供も含む)				「収入金額等の省略(非課税証明書)又は「学生証(写)」等 ※ 認定対象者が中学生以下の子供の場合は不要	
<input type="checkbox"/> 退職後1年以上経過 [令和 年 月 日] 退職				「収入金額等の省略のない非課税証明書」等	
<input checked="" type="checkbox"/> 退職後1年未満 [令和 2 年 3 月 31 日] 退職				-	
<input type="checkbox"/> 雇用保険(失業給付)に未加入だった				「退職証明書」又は「資格喪失証明書」等	
<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により雇用保険(失業給付)受給なし				「離職票1・2(写)」等	
<input type="checkbox"/> 待機期間 <input type="checkbox"/> 加入期間不足 <input type="checkbox"/> 再就職しないので手続きしない					
<input type="checkbox"/> 雇用保険(失業給付)を既に受給終了している				支給終了印のある「雇用保険受給資格者証の両面(写)」	
<input type="checkbox"/> 収入あり ※複数該当する場合はすべてに✓				-	
<input type="checkbox"/> 給与(アルバイトも含む) 年額【 】円				「給与明細書(写)3か月分」又は「収入見込書」又は「雇用契約書(写)」等	
年金を受給 ※複数該当する場合はすべてに✓					
<input type="checkbox"/> 老齢 <input type="checkbox"/> 障害 <input type="checkbox"/> 遺族 <input type="checkbox"/> その他【 】 年額【 】円				「年金振込通知書(写)」又は「年金改定通知書(写)」等	
<input type="checkbox"/> 失業給付 日額【 】円×360= 年額【 】円				「雇用保険受給資格者証の両面(写)」	
<input type="checkbox"/> 傷病(出産)手当金 日額【 】円×360= 年額【 】円				「支給決定通知書(写)」等	
<input type="checkbox"/> 事業収入(自営業・不動産など) ※所得額 年額【 】円				「確定申告書(写)」と「収支内訳書(写)」等	
<input type="checkbox"/> その他の収入【 】 年額【 】円				状況に応じた書類が必要なため個別に判断します。 詳しくは業務課にご連絡ください(☎ 03-3626-1400)	
4. 被保険者と認定対象者の世帯状況確認				添付書類	
<input checked="" type="checkbox"/> 被保険者と同居				-	
同一世帯で被保険者と認定対象者以外に収入のある者はいますか?				-	
<input type="checkbox"/> いる <input checked="" type="checkbox"/> いない					
その者の氏名、被保険者からみた続柄、年額(年収)				給与は、「給与明細書(写)3ヶ月」又は「収入見込書」又は「雇用契約書(写)」等	
氏名【 】				年金は、「年金振込通知書(写)」又は「年金改定通知書(写)」等	
続柄【 】 年額【 】円				事業収入は、「確定申告書(写)」と「収支内訳書(写)」等	
				給付収入は、「支給決定通知書(写)」等	
<input type="checkbox"/> 被保険者と別居				-	
被保険者からの仕送方法、頻度、仕送額				仕送状況(左記に記入した状況)が確認できる	
仕送方法【 】 仕送頻度【年 回】				「現金書留(写)」又は「銀行振込通知書(写)」等	
1回【 】 年額【 】円					
5. 認定対象者の国内居住確認				添付書類	
日本国内に住所(住民票)を有していますか?				-	
<input type="checkbox"/> 有していない <input checked="" type="checkbox"/> 有している					
<input type="checkbox"/> ①外国において留学をする学生				「ビザ(写)」又は「学生証(写)」又は「在学証明書(写)」又は「入学証明書(写)」等	
<input type="checkbox"/> ②外国に赴任する被保険者に同行する方				「ビザ(写)」又は「海外赴任辞令(写)」又は「海外居住証明書(写)」等	
<input type="checkbox"/> ③観光・保養、ボランティア活動等、就労以外の目的で一時的に海外に渡航している方				「ビザ(写)」又は「ボランティア派遣機関の証明(写)」又は「ボランティア参加同意書(写)」等	
<input type="checkbox"/> ④被保険者が外国に赴任している間に身分関係(出生・婚姻等)が生じた方であって、②と同等の方				出生や婚姻等を証明する書類等の写し	
<input type="checkbox"/> ⑤その他、住所を有していない理由【 】				状況に応じた書類が必要なため個別に判断します。 詳しくは業務課にご連絡ください(☎ 03-3626-1400)	
東京都ニッポン健康保険組合【2020.4改】					
※ 添付書類が外国語で作成されている場合は、その書類に加え、翻訳者の署名がされた日本語の翻訳文も必要です。					

続柄、世帯状況、国内居住などの確認のための必須書類として

「省略事項のない世帯全員の住民票」

の添付が必要となります。

収入確認(退職により収入がないことの確認)のため

「離職票1・2(写)」

の添付も必要となります。